

令和3年度第2回淡路市子ども・子育て会議（書面開催結果）

1. 開催日時

令和4年2月7日（月）から2月18日（金）

2. 意見提出用紙の提出状況

書面開催に当たり、配布した意見提出用紙の提出状況は、下表のとおりでした。

提出（出席）	20名
未提出（欠席）	0名
資料閲覧	鎌塚 聡、岡田教夫、多田耕造

過半数の委員から意見提出用紙の提出がありましたので、淡路市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により、会議が成立することをご報告します。

3. 報告事項及び審議事項に係る委員意見について

（1）子育て支援アンケート結果について

委員の皆様から次のとおりご意見をいただきました。

	意見	回答
1	アンケートの集計ありがとうございました。 確認ですが、本アンケート調査の目的はファミサポのあり方の検討を進めていくためでしたか？問7はどのような結果でしたか？ 今後事業内容や方策を検討する基礎資料となったのではないかと考えられるため、各世帯子育ての拡充を希望されない方々の理由について尋ねてなかったのは少し残念に思いました。 どのような支援のその他ではどのような回答がありましたか？ 問2の回答で5ベビーシッターに1人回答していたのですが淡路島にそうしたサービスがあるのですか？個人契約あるいは事業者？	今回のアンケートについては、ファミリー・サポート・センター事業のあり方の検討をきっかけとしています。子育て世帯のニーズも調査することで、当事業だけでなく、他の支援事業における対応策がないか等、多角的に検討していくために実施しました。 問7（設問：知人等の子どもの一時預かりや、ファミリー・サポート・センター事業の提供会員となり活動するなど、子育ての応援もしたいと思いませんか。）については、回答者の約1割（105名）が「はい」、約6割（685名）が「今は難しいが、子育てが落ち着いたら、応援をしたいと思う」、約3割（283名）が「いいえ」の回答でした。また、「いいえ」と回答した方の主な理由と

	今回の結果をどのように公表していくか、方向性が決まっていたら、教えてください。	しては、他人の子を預かることへの責任の重さが挙がっています。支援体制の整備や募集の方法によっては、支援者確保の可能性が見えてきた結果となりました。 また、「どのような支援・サービスがあれば利用したいと思うか」の設問における「その他回答」では、土日祝日や夜間の子どもの預かりや、学童保育の延長、発達に支援が必要な子への支援の充実、アフタースクール、ベビーシッター等がありました。 ベビーシッターについては、以前は1件個人の方で事業を行われている方を把握していましたが、現在市で把握できているサービス提供者や事業者はありません。 今回のアンケート結果については、施策検討の材料という位置づけのため、現段階で公表の予定はありません。
2	ファミリー・サポート・センターの周知について、人員募集・利用案内ともに、全く広まっていないのが以前から気になっていました。 子育て世代包括支援センターとは・・・、利用数は少ないのですか？	子育て世代包括支援センター“おむすび”は、淡路市健康増進課に「母子保健に関する相談窓口」、NPO法人まあるくに「子育てに関する相談窓口」を設置しています。それぞれ、出産準備や妊娠中や産後に受けられるサービス、妊娠中や産後の体や心の相談、お子さんの成長・発達、子育て中の不安や悩み、心配事の相談、子育て支援サービスについての情報提供を行っています。 利用数については、令和2年度の母子保健に関する相談が1,112件、子育て相談件数は975件となっています。

3	支援者の確保と利用者のニーズに応える事の困難から、ファミリーサポートの難しさを実感した。アンケートの結果を受けて、どのような方策を打ち出し、活動に繋げていけるのか今後に期待しています。	子育て世帯のニーズに応えられるよう、施策検討を行ってまいります。
4	アンケート結果を見させて頂いて、この結果をどう活かしていくのか？ 「子育て学習センターにおける一時預かり」については、どうしたらできるか、平日の短時間でも一歩前進する形で考えてもらいたい。 「子育て学習センターの休日開放」について、淡路市は利用できる施設がない中で少し工夫すればすぐできるのではないかと思います。是非早期に実現していただきたい。 学童保育の時間延長も是非よろしくお願いします。	「子育て学習センターにおける一時預かり」については、一時預かりの基準を満たす場所や実施方法について、国の基準や他市の取り組み状況等の情報収集を行い、事業検討を行います。 「子育て学習センターの休日開放」については、職員の確保や安全面の確保等の課題がありますが、実施方法について検討を進めていきます。 「学童保育の延長」について、検討は行っていますが、時間延長のためには職員の確保が必要となるため、厳しい状況にあります。
5	おむすびや子育てセンターを利用していない方も多くいるのではないかと推測するため、乳幼児健診等の会場でもアンケートを配布できたら良かったのではと思います。 多くの方が子育て支援の拡充を求めていることから、まず今あるものをそれぞれのところで底上げしていく必要があると思います。 また、医療機関と市が協力して病児保育や、学童と協力して一時預かりを実施するなど、協力しあうことで新たなサービスを作っていくのも方法かと思います。 ファミサポを行っていましたが、マッチングできないことが多く、現在休止せざるを得なくなっており、すみま	ご意見ありがとうございます。今後の事業検討の参考にさせていただきます。

	せん。	
6	在宅児世帯、保育所入所児世帯、学童入所児世帯のすべての世帯に共通して希望されていることは、「学習センターの休日開放」「一時的な預かり」で、これらは結果にもある自身の通院やリフレッシュ、土日祝の室内の遊び場がないことだと思います。 確かに私もワンオペ育児の中、急に体調不良が出ても耐え忍ぶしかなく、それでストレスが増し、子どもにも怒りやすくなってしまうという悪循環なので、預けたいときにすぐ預かってもらえるサービスはとても有難いです。 また、土日は暑さや寒さをしのいで安全に遊べる場所が市内に見当たらないので、開放は有難いです。	ご意見ありがとうございます。今後の事業検討の参考にさせていただきます。
7	人手不足が考えられるのであれば、平日・土日に限らず、子どもを連れて気軽に出かけられたり、リフレッシュできたりする遊び場や施設をもっと増やしてほしい。 結果を集めるだけでなく、こういう意見が多数あるのであれば、市の方も積極的に行動してくれると嬉しい。	今回得られた結果や、委員の皆様の意見を基に、子育て支援策について検討を進めていきます。
8	ファミリー・サポート・センターの「利用者と支援者のマッチング」について、もっと気軽にマッチングできないか？地域ごとにどんな方が支援者登録しているのか？など知った方が利用者は登録しやすい。 ファミリーサポートの支援も、こんな支援の方法がありますよとアピールしたら、若い世代の支援も出てくるのでは？休日の預かりや習い事の送迎など。	支援者を募る必要がある事業については、ご意見を参考に周知や募集方法の改善の検討を行います。 子どもを預かる場所について、ファミリー・サポート・センター事業としては、「子どもの安全が確保できる場所」であれば、児童館や地域子育て支援拠点（子育て学習センター）等の場所も可能となっていますが、現状市内の子育て学習センターでは、一般の方への貸館を行っていません。

	預かりは、自宅だけでなく、施設の空き部屋や子育てセンターの部屋を借りてすることはできないのですか。	
9	ファミリー・サポート・センター事業の利用者が少ないのは、必要と感じたとき、利用したいときにすぐ利用できるものではないからで、健診等の待ち時間に面談ができるようにするのはいかがでしょうか。面談に行く余裕がない人ほどサポートが必要な気がします。	健診時には、子育てに関する相談窓口（利用者支援事業基本型）の職員も参加していますので、支援が必要な方の早期発見に努めます。
10	在託児世帯、保育所入所児世帯が希望する意見の多い、「子育て学習センターでの一時預かり・休日開放」に賛同します。「子育て学習センターでの預かり」は、行き慣れた場なので子供にとっても安心して時間を過ごせると思います。 「休日開放」は、人員を確保するのが容易ではないかもしれないが、土曜日の午前のみなど短時間から試みてもいいのではないかと思います。	事業実施方法について、検討を行っていきます。
11	ファミリー・サポート・センターの役割が市民に今一つ浸透しなかったのが残念であった。利用者が多い学童保育、学習センターの内容を今よりも充実すべきでは。	利用者の皆様のニーズに応えられるよう、検討を行っていきます。
12	サポートセンター事業の継続のため早急に対策が必要。 高齢化を改善するためには、環境と条件を整え、人材確保、ネットで公募、専門学校への働きかけ等	ご意見ありがとうございます。今後の事業検討の参考にさせていただきます。

(2) 社会福祉法人千鳥会における新規保育施設について

委員の皆様から次のとおりご意見をいただきました。

	意見	回答
1	跡地をこのように利用いただけるのは良い。広さの割に定員が少ないのは、スタッフ不足のせいでしょうか？事業を長く続けていただきたいです。	当該新規保育施設については、介護施設も併設する形となっており、保育施設は当施設の一部となっています。 また、定員については、新たに設置される施設であることや年途中開所などを勘案した設定となっていますが、最大19名を受け入れられる広さの予定となっており、利用者の需要や保育士の確保状況によっては、増やすことも可能です。
2	新規保育施設について、一般の方も利用できるのでしょうか。	従業員以外の一般の方のお子さんの利用も可能です。
3	土日祝に預かってもらえるのは少ないので、私的には良いと思います。でも預かり人数、職員が多数いるのであれば、それなりのおもちゃの数や広いスペースが必要となってくると思う。子どもが楽しく過ごせるというのを一番に考えて検討してほしい。	保育ニーズに対応できるように事業を進めてまいります。
4	市の保育園の定員を減らしていますが、新規保育施設を作ることによって、そちらに利用者が流れたりして、保育士さんの不足が増えることはないのか？ 旧図書館跡地を改修して開設するなら、今ある保育所で事業所と連携して土日祝日の保育のニーズに対応できないのか？	新規保育施設の設置が、保育士の不足に繋がるとは考えておりません。 保育所と事業所の連携による、土日祝日の保育ニーズへの対応は、難しい状況です。

5	近いと思われる中田保育園の定員を減数しているのに、新しい保育施設が必要なかどうか。 延長保育・一時保育をしてくれる施設は需要があると思います。	休日の保育ニーズに対応できる保育施設は必要であると考えます。
6	「ちびっこランドぬくもり（仮称）」の開設予定についての一般公用の時期や入所申し込みの時期は決まっていますか？	一般公用の時期や入所申し込みの時期については、令和4年度中を予定していますが、現時点は未定です。

(3) 令和4年度特定教育・保育施設等定員内訳について

委員の皆様から次のとおりご意見をいただきました。

	意見	回答
1	聖隷認定こども園の件が前回の会議で挙がっており、会議中はよく分からなかったのですが、解決したのでしょうか。利用定員を満たす見込みがないからといって安易に統合、廃園はやめた方が良くないのでしょうか。	聖隷認定こども園の利用定員変更については、定員の120%を超える児童数の受け入れが2年間続くようであれば、定員見直しの協議を行うということでご賛同いただけたものと認識し、会議報告のとおり、定員を変更しています。 適正な規模での保育環境を整備する必要があり、効率的かつ効果的な運営を目指し、新たな保育ニーズの対応に努めてまいります。
2	利用定員を満たす見込みがないとのことで令和4年度は定員減ですが、待機児童はなしの見込みで大丈夫なのでしょうか。	利用定員の減少については、待機児童に影響はありません。今回の変更については、保育室の面積や保育士数の不足が主な原因になります。 待機児童は、今後の利用申込みの状況によっては、発生する可能性もあります。

3	個人的な意見ですが、市内に幼稚園がないことが非常に残念でした。島外に出ればたくさんある幼稚園がなく、またこども園でも1号認定の入所児童がほとんどいないことに疑問を感じてしまいます。 女性の就業率が全国、兵庫県平均よりも高いということですが、そこまでかけ離れているわけではありません。一部では、フリマアプリの出品や求職中（実態問わず）を申請するだけで2号認定が取れるという話を聞いたことがあります。その影響で、本当に職を求めて努力している母親が希望した所すべて落とされたという話や、ごく限られた1号認定の児童だけが13時半に帰るという子どもへの影響、実際は必要ないのに2号認定で長時間保育となっているかもしれない子どもへの影響が気になります。	旧淡路町以外は幼稚園が設置されていなかったため、認定こども園への移行を進めています。 支給認定については、適切な認定を行うため、見直しを実施しています。
4	入所希望者数に対する定員の不足はないとのことですが、4月入所の場合だけですか？ 3号認定で途中入所が希望の園に通らないと聞くのですが、令和4年度はどうなりそうですか？	定員は、量の見込み（計画値）を上回る数値となっていますので、令和4年度は定員に不足はない見込みです。 定員に余裕があっても、保育室の面積や保育士数により受け入れできる人数に限りがあります。 令和4年度の途中入所は、入所希望者の状況により、3号認定にかかわらず、希望の園にならない場合や入所ができない可能性があります。
5	延長保育がないからという理由でフルタイムの勤務を諦める方が多いです。延長保育があるこども園は人気で、希望しても入所できず、時短勤務を余儀なくされています。延長保育が可能な保育園は増やせないのでしょうか。	延長保育の実施に伴い、新たに保育士が必要となります。保育士の確保に努めていますが、確保が難しい状況です。

6	定員数に対し、入所児童数が下回る保育所が多く、移住者は増えているもののやはり少子化の影響で入所児童数が年々減少しているのか、過去数年の数値と見比べたいと思いました。	淡路市子ども・子育て支援事業計画（第2期）において、平成27年度から平成31年度（第1期）の保育所、認定こども園等別の推移が掲載されています。
---	--	---

（４）その他意見について

委員の皆様から次のとおりご意見をいただきました。

	意見	回答
1	認定こども園・保育園（所）の給食献立は、公立私立同じなのか、園独自のなのか知りたい保護者がいますが、どうなのか。	公立園は、特別な行事食を除き、同じ給食献立を使用しています。私立園は、各園独自の給食献立を使用しています。
2	昨年度までは途中入所の子も4月時点で子どもの月齢に応じて保育所の籍を確保できていたのに、令和4年度から1カ月前にならないと入所申し込みができない。その場合、確実に保護者は職場に復帰できる確約はあるのか。	途中入所の予約については、11月頃の申し込みの際に、翌年度の5～3月の希望月の入所枠を確保し、入所する月まで空き枠となります。後にそれより早い月に入所を希望する者があり、空き枠があっても入所ができないこととなります。 私立園については、空き枠については運営に影響がでるため、よりよい保育サービスの提供に支障が出る恐れがありました。保育士の確保状況からも、途中入所の予約の受け付けについては難しい状況となっています。
3	会議の開催について、2回に1回は書面開催で十分かと思う。 また、書面開催の場合、すべての意見が無しの場合は、報酬支給無しでも良いのではないかと。	書面会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止による、やむを得ない対応となっていますので、原則は委員の皆様にお集まりいただき、意見交換を行っていただきたいと考えています。 また、「意見無し」の回答については、事務局提案に賛同という意思表示と捉えていますので、報酬をお支払いしています。

4	子育て学習センターの開設時間が9時からですが、保護者はその時間にはなかなか行けない。時間をずらして午後を長くできないのか検討してほしい。 土日祝日どこか1カ所でも開所できないのか。	開設時間の変更や、土日祝日の開所については、従事する職員との調整や新規雇用等の課題がありますので、慎重に検討を行ってまいります。
5	産後ケア事業について、産後の母子にとっては有難い制度である。生後1年までは母（特に第1子出産の母）は、夜泣きなどで気持ちが不安定になる傾向があるのですが、どれくらい利用されているのか。	聖隷淡路病院への委託により実施している「産後ケア事業」について、令和3年度の利用実績は、2月末時点で実利用者数が9名、延べ利用回数は15回となっています。
6	1月24日付け神戸新聞に「子育て家庭家事支援制度」の記事で2024年度からの実施を目指すとのことですが、今後取り組みは？ 「第4期淡路市地域福祉計画」策定のためのアンケート調査結果の報告書の中で、必要なら手助けしようと思う方で「短時間の子どもの預かり」と回答された方が860人中6.9%おり、それは60人くらいになります。市内でうまく発展されれば、ファミリーサポートの担い手が見つかりそうです。広報をしてそのような方々がどのような形ならうまくマッチングできるか考えていけたらいいなと思います。 コロナ禍で会議もしにくい中、子ども・子育て会議がリアル1度書面1度というのは話し合いが少なすぎる気がします。	「子育て家庭家事支援制度」については、国においても制度の詳細や法改正はこれから行う予定となっていますので、国の動向を注視していきます。 会議については、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、委員の皆様の通信環境も鑑み、書面会議で開催させていただいています。
7	前に初めて会議に参加しましたが、結果を話し合っているイメージしかなくて、もっとこれからどうしたら良くなるかを話し合った方が時間を有効活	ご意見ありがとうございます。限られた時間での会議が有意義なものとなるよう、努めてまいります。

	用できるのではないのでしょうか。	
8	アンケート結果で「習い事・送迎サービス」の希望が多かったが、夕方の時間帯など、今の路線バスを利用して学生がもっと乗りやすくできないか？	淡路市生活観光バスにおいては、現在、朝6時台から夜10時台で約1時間に1本の運行をしております。 限りあるバス・運転手の中で、利用状況を把握し、学校や各交通機関（高速バス・路線バス・船舶）等と協議を行い、ダイヤを組んでおります。 また、これまで利用者から多く要望のあるものに関し、路線やダイヤの改正を行っております。今後も、利用実態を把握し、できる範囲の中で、利用者の利便性向上に努めてまいりたいと考えております。